

郵便局データ活用に関する 取組状況

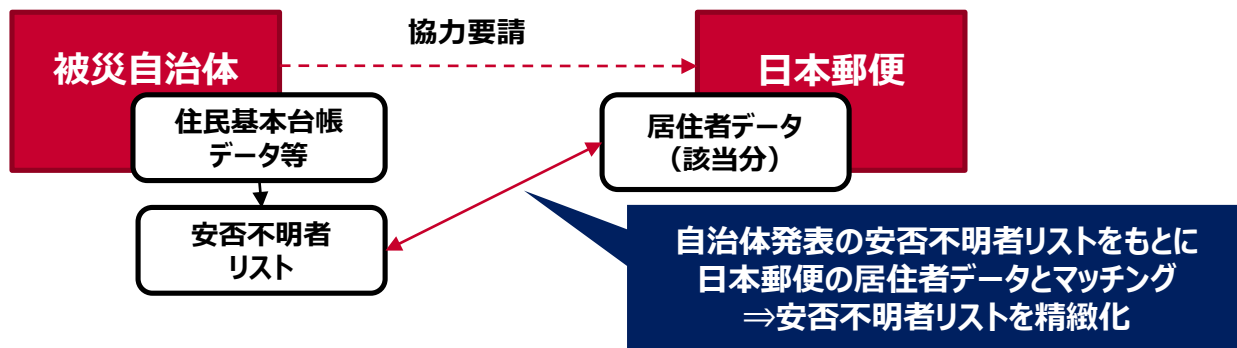
- ① 能登半島地震における郵便局データ活用の取組み
- ② 郵便局データの不動産ID構築への活用について

1. 能登半島地震における郵便局データ活用の取組み（1月～2月）

・政府・関係機関とも連携しつつ、被災自治体からの要請に基づき、被災自治体へ協力する取組みを展開

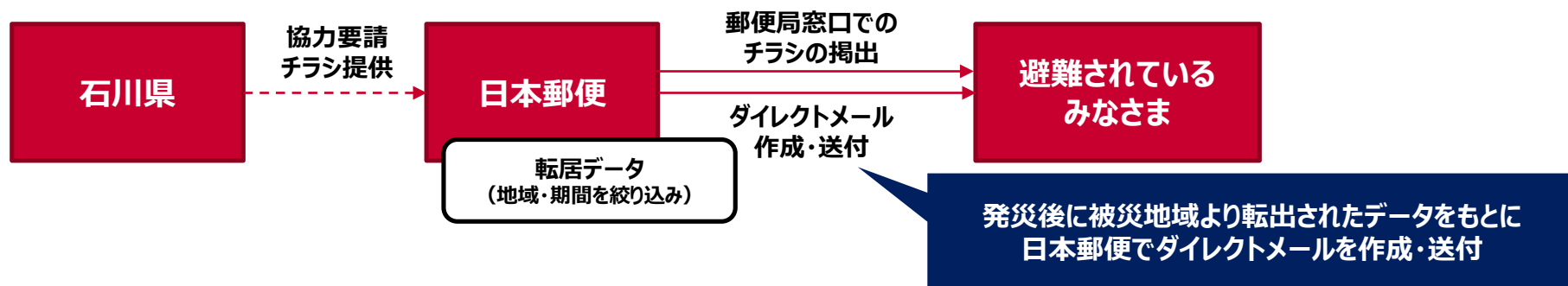
【安否不明者情報の確認（1月初旬）】

- 被災自治体からの協力要請に基づき、公表された安否不明者リストをもとに、郵便局で保有する居住者データとマッチング。自治体において情報を集約することで、安否不明者リストを精緻化。



【情報登録促進への協力（2月期）】

- 被災自治体では、り災証明の発行等、各種支援情報をご案内することを目的に、避難されている方に対して、自治体への情報登録を勧奨する施策を展開。情報登録を促進するため、石川県から日本郵便あて協力要請。
- 日本郵便では、郵便局窓口において、情報登録に関するチラシの掲出等を行うほか、郵便局に転居届を提出された方のうち、発災後に被災地域より転出された方あてにダイレクトメールを作成・送付



1. 能登半島地震における郵便局データ活用の取組み（3月）

- ・集配車両にドライブレコーダーを取り付け、奥能登地域の街路状況に関する情報を選択的に収集・分析することで、郵便局の集配計画策定に活用するための取組みを検討・準備中。
- ・本取組みにおいて取得した街路状況に関する情報は、当該地域の自治体等から依頼があった場合は、地域の復興に貢献すべく、匿名化等の必要な措置を講じた上で、自治体等へ提供することも視野に検討。
- ・同様の取組みは、「令和5年度郵便局等の公的地域基盤連携推進事業」において実施中。

取組みの概要

- ・内容：郵便局の集配車両に装着したドライブレコーダーを活用し、各車両が走行するルート上の街路状況等のデータを取得・分析することにより、郵便局の集配計画策定等への活用を検討
- ・期間：2024年3月以降、準備出来次第実施（期間は当面2ヶ月程度を想定）
- ・エリア：輪島郵便局、珠洲郵便局、穴水郵便局エリア

※カメラ画像利活用ガイドブックに準拠し、プライバシー保護等の観点から、実施エリアに居住されるみなさまに事前周知を実施（車両へのステッカーの貼付、Webページでの周知、対象エリアの郵便局舎へのポスター掲出）

イメージ

郵便局収集データ

- ・郵便局の集配車両にドライブレコーダーを装着し集配作業中に路面を撮影。

集配車両の
ドライブレコーダー
映像データ



データ抽出・解析

- ・映像データの画像解析を行い、道路の損傷箇所（ひび割れ、わだち堀り）等を抽出

【データ抽出・解析イメージ】



道路上のひび割れを検知

画像）「令和5年度郵便局等の公的地域基盤連携推進事業」実証より

データ活用

郵便局における
集配計画の策定

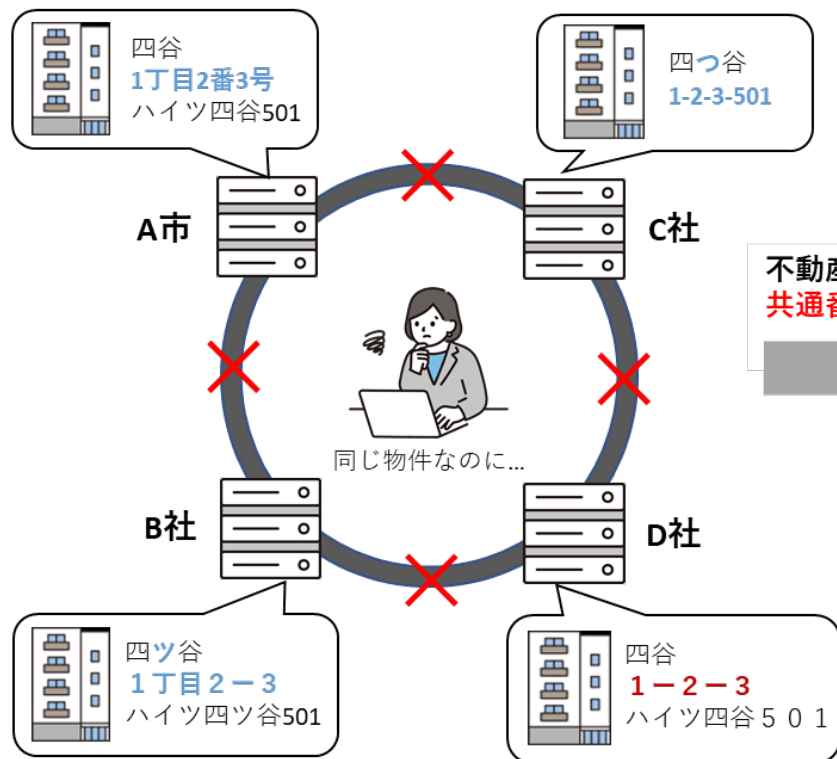
自治体と連携し
地域復興への貢献

2. 郵便局データの不動産ID構築への活用について

- 社会課題の解決を目的に**国土交通省が推進・検討する不動産IDに、郵便局が保有するデータを活用する協議を開始。**
- 不動産IDは「土地や建物を一意に特定するための共通コード」として「建築・都市のDX」において活用が期待。
- 個人情報保護法・郵便法等の**関係法令について丁寧に確認しながら、検討を推進**しているところ。

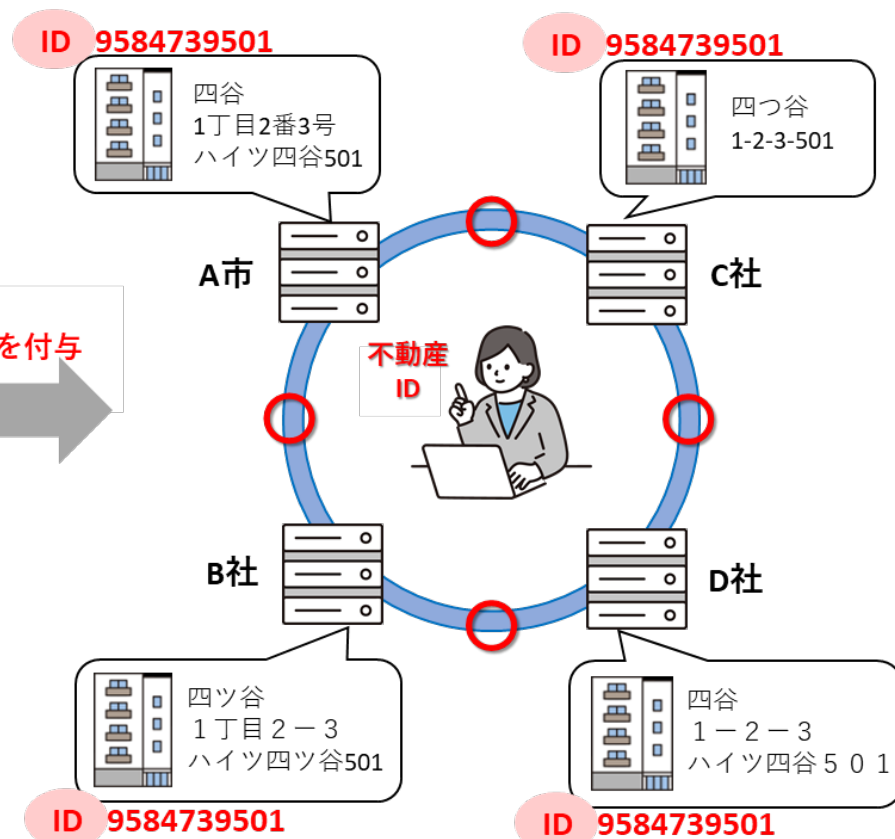
【現状】

住所の表記ゆれ等により不動産情報の連携が困難



【不動産ID導入】

不動産IDの付与により不動産情報の連携が可能に



2. 郵便局データの不動産ID構築への活用について

- 不動産IDの活用が期待されるケース例として紹介されている事例は以下のとおり。
- 郵便や荷物の配送分野においても、活用の余地があるものと思料。

災害対応

- 災害発生後、それぞれ損害保険会社と自治体が建物の被害状況の把握を行っている。両方で情報共有しようとしても住所の表記ゆれがハードルになっている。



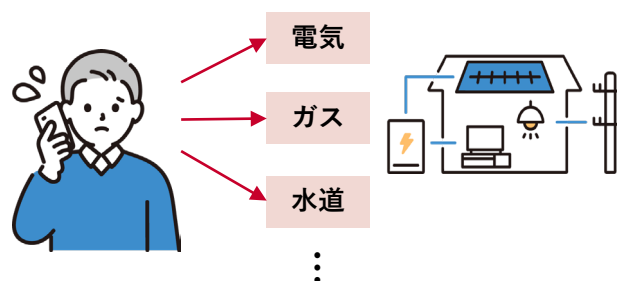
- 不動産IDを介し、損保会社が把握した情報を自治体で活用できれば、自治体は迅速な罹災証明発行が可能に。

- この効率化により、自治体はより多くのマンパワーを他の被災者支援に充てられるように。

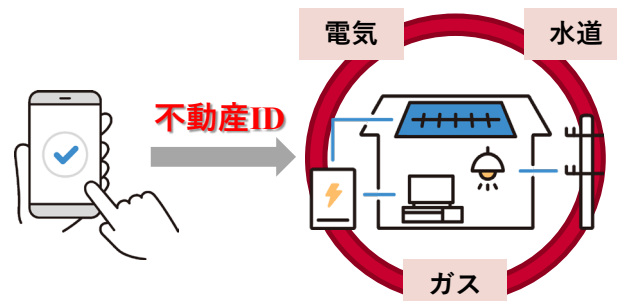


引っ越し

- 引越の際、水道・ガス・電気等の変更手続きを一括で受けようとしても、表記ゆれによってデータの連携が難しいため、個別に手続きを行わざるを得ない。



- 不動産IDを介して、水道・ガス・電気等の各種手続きを一括して受け付けることができれば、住民は確実な手続きが行えるとともに、各社も確認の負担が軽減。

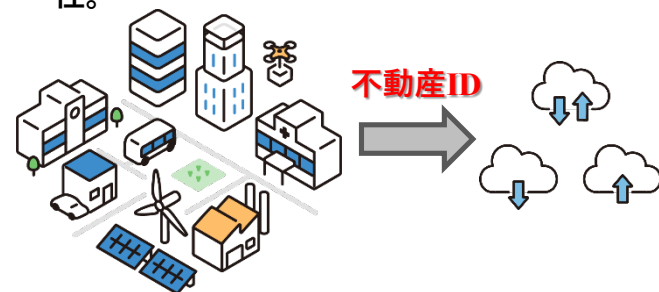


不動産取引

- 物件調査には、多岐にわたる情報収集が必要で、それぞれのサイトや窓口への訪問を要し、多大な手間・時間を要している。



- 自治体等がオープン化した生活インフラや都市計画情報等を不動産IDを用いて一括で検索できれば、調査負担を軽減できる可能性。



※ 国交省資料より作成

2. 郵便局データの不動産ID構築への活用について

- 不動産IDに日本郵便保有データを活用することで、従前困難であった表記揺れや同一住所・地番に複数の建物が存在する場合にも、ID付定が容易となることを目指す。
- **日本郵便が内部で使用する配達箇所を一意にするコード等の連携を想定**。具体的な連携の内容は、関係法令等を確認し、総務省・国土交通省と協議の上、決定。

【連携イメージ】



郵便業務等で取得した情報			
氏名	郵便番号	住所	内部コード
郵便 太郎	XXX-XXXX	〇〇市△町1-1	-
簡保 花子	XXX-XXXX	〇〇市△町2-1	-
郵貯 次郎	XXX-XXXX	〇〇市△町3-1	-
国土 太郎	XXX-XXXX	〇〇市△町4-1	001
国土 三郎	XXX-XXXX	〇〇市△町4-1	002

日本郵便は氏名以外の住所情報を提供



不動産IDデータベース		
不動産ID	登録住所	
YYY……YY	〇〇市△町4-1	001
ZZZ……ZZ	〇〇市△町4-1	002

国土交通省は従前識別できなかった同一住所の識別が容易になる

内部コードを含めて提供することで、従前、国土交通省では把握が困難であった「同一住所に複数建物が存在する場合」の管理コードが共有され、高精度のID付与やその管理が可能。

※ 詳細な活用方法は今後国土交通省・日本郵便間で協議し決定。